

西日本豪雨災害から2か月半が経過しました。現場では農協・連合会で働く仲間が復旧・復興にむけて奮闘しています。

愛媛たいき農協の「たいき産直市『愛たい菜』」では、営業再開を9月下旬から10月上旬に控え、出荷者からの要望や消費者への復興PRを含め、8月18～19日に青空市を開催しました。施設の駐車場にテントを設営し、対面方式で販売。販売・現金の取り扱いは出荷者自らが行いました。



【農業】復旧支援制度が前進、これからも切実な要求を掲げて

この間、全農協労連では、豪雨災害にたいして避難所生活や生活再建の支援拡充、ならびに農業被害に対する支援策拡充について、全国災対連の仲間とも力を合わせて政府要請に取り組んできました。そうした中、農水省は8月2日付で第2次の支援策『平成30年梅雨期における豪雨及び暴風雨による農林水産関係被害への支援対策』を発表。経営体育成支援事業の補助率引き上げ（3割→5割）など、一定現場の要望に応えた拡充を行いました。

さらに、各自治体でもこれに加えた支援策を打ち出しています。前号で課題を指摘したミカン園地での個人所有のモノレール、スプリンクラーの復旧でも、災害復旧事業の対象にはならないものの、岡山県や愛媛県などでは経営体育成支援事業に加えて、県からの2割補助を決定。さらに市町段階でも2割補助に向けて調整しており、合わせて9割の補助が実現する見込みです。これは、国からの特別交付金なども活用して財源が検討されており、被災当初から様々な形で要求・提案してきた内容が、一歩ずつ実現に結びついています。

しかし、残りの1割も大きな負担であることや、地元業者や在庫の不足で復旧作業が物理的に遅れる可能性など、課題は山積しています。また、災害支援制度の中には、財界の思惑を組んで、復旧復興に乗じた集約化や企業化などの構造政策（創造的復興など）が内包されている実態もあり、注意が必要です。被災者・生産者を選別・分断する条件付復旧ではなく、真に被災者・被災地に寄り添った政策や運用を実現していきましょう。引き続き現場の課題や要求を寄せて下さい。

全農協労連第746回中執で今後の災害対策を協議

全農協労連は8月18～19日に開催した第746回中執で、引き続き、当該地本・単組と連携しながら取り組みを強化する事を確認しました。寄せられた救援カンパは、被害のあった近畿、中国、四国地本に手渡すこととし、案分は今後それぞれの地本と調整して決定します。

多彩な活動の実現に資するためのカンパとして位置付けていますので、ぜひ地本・単組でも具体的な活動の議論をお願いします。また、当面本部から被災地域の地本・単組・支部の執行委員会に参加する予定です。

【えひめ南農協 ボランティア募集】

内容：生活環境整備作業、農作業関係など 期間：7月下旬から9月末まで
問合せ先…えひめ南農協 吉田営農センター（清家、薬師寺まで） TEL：0895-52-2939

【救援カンパ振込口座】

- 中央労働金庫新宿支店「全国農業協同組合労働組合連合会」口座（普通）1002964
- 農林中央金庫本店「全国農業協同組合労働組合連合会」口座（普通）4003330
- ※ ◆第1次集約 8月31日（金） ◆第2次集約 9月28日（金）
- ※ 送金の際には、本部にご一報下さい。 TEL：03-3370-8327/FAX：03-3370-8329